

第104回宍粟市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和4年2月8日（火曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 会 2月8日 午前9時30分宣告（第1日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 広報広聴常任委員会委員の選任について
 - 日程第 4 第 4号議案 宍粟市監査委員の選任について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 広報広聴常任委員会委員の選任について
 - 日程第 4 第 4号議案 宍粟市監査委員の選任について
-

応 招 議 員（15名）

出 席 議 員（15名）

1 番 中 本 隆 敏 議員	2 番 垣 口 真 也 議員
3 番 神 吉 正 男 議員	4 番 浅 田 雅 昭 議員
5 番 八 木 雄 治 議員	6 番 西 本 諭 議員
7 番 前 田 佳 重 議員	8 番 津 田 晃 伸 議員
9 番 山 下 由 美 議員	10 番 大 畑 利 明 議員
11 番 田 中 一 郎 議員	12 番 林 克 治 議員
13 番 欠 番	14 番 今 井 和 夫 議員
15 番 大久保 陽 一 議員	16 番 飯 田 吉 則 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	小谷 慎一 君	書記	大谷 哲也 君
書記	小椋 沙織 君	書記	中瀬 裕文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元 晶三 君	副市長	富田 健次 君
教育長	中田 直人 君	市長公室長	水口 浩也 君
総務部長	前田 正人 君	市民生活部長	森本 和人 君
健康福祉部長	津村 裕二 君	産業部長	樽本 勝弘 君
建設部長	太中 豊和 君	一宮市民局長	上長 正典 君
波賀市民局長	坂口 知巳 君	千種市民局長	福山 敏彦 君
会計管理者	前川 満 君	総合病院副院長兼事務部長	菅原 誠 君
教育委員会教育部長	大谷 奈雅子 君	農業委員会事務局長	田路 仁 君

(午前 9時30分 開会)

○議長(飯田吉則君) 皆様、おはようございます。

ただいまから、第104回宍粟市議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第180条2項の規定に基づき、専決処分事項の報告書が市長から提出されておりますので、御高覧願います。

報告2、地方自治法第121条の規定に基づき、今期臨時会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付しております議長宛ての通知書写しのとおりであります。

報告3、本日、市長から議案1件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(飯田吉則君) 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長より指名します。

11番、田中一郎議員、12番、林 克治議員、以上、両議員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長(飯田吉則君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1日限りといたしたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

会期は、本日、1日限りと決定しました。

日程第3 広報広聴常任委員会委員の選任について

○議長(飯田吉則君) 日程第3、広報広聴常任委員会委員の選任についてを議題とします。

広報広聴常任委員会委員については、宮元裕祐議員の逝去に伴い、去る令和4年1月24日に開催いたしました第28回議員協議会において、後任に3番、神吉正男議員を指名しましたことをここに御報告申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

日程第4 第4号議案

- 議長（飯田吉則君） 日程第4、第4号議案、宍粟市監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、浅田雅昭議員の退席を求めます。

- 議長（飯田吉則君） 暫時休憩します。

午前 9時33分休憩

—————（浅田雅昭議員 退席）

午前 9時33分再開

- 議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元昌三君） 第4号議案、宍粟市監査委員の選任につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

監査委員につきまして、議会から選任されておりました委員の逝去に伴い、欠員が生じたので、後任に浅田雅昭氏を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

- 議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて、質疑であります。発言通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第4号議案については、会議規則第39条第3項の規定より、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

よって、第4号議案は、委員会の付託を省略することを決定しました。

これより討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) ありませんね。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

第4号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

第4号議案は、原案のとおり同意されました。

浅田雅昭議員の入場を許可します。

暫時休憩します。

午前 9時35分休憩

————— (浅田雅昭議員 入場)

午前 9時35分再開

○議長(飯田吉則君) 休憩を解き、会議を再開します。

お諮りします。

今期臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

よって、第104回宍粟市議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前 9時36分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 飯 田 吉 則

宍粟市議会議員 田 中 一 郎

宍粟市議会議員 林 克 治